

【大阪開催：受講証明書発行セミナー】 信託受益権売買業の為の法務と実務

講師	なかもり 中森 亘氏	わたる 亘氏	北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
講師	ほりの 堀野 桂子氏	けいこ 桂子氏	北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
講師	もとおか 本岡 佳小里氏	かおり 佳小里氏	北浜法律事務所・外国法共同事業 行政書士

日時 2019年6月7日(金) 午後1時00分~午後5時00分

わが国における資産流動化信託の受託残高はなお約 77.1 兆円という高い水準 (H30・9 末時点。うち不動産は 38.6 兆円) を維持しており、今後も信託を用いた資産流動化スキームをはじめ信託受益権取引の重要性は変わるところがないと思われまます。この点、信託受益権の売買等を取扱うには金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の登録が必要であり、登録後も継続的な研修等を行うべきことが法令等で定められています。また、人事異動等により、登録申請書に記載した業務運営を担当する役職員に変動があった場合には変更登録が必要となります。

本セミナーでは、信託受益権取引に関わる(あるいはこれから関わろうとされている)全ての方を対象に、信託や資産流動化スキームの基本から、金融商品取引法上の業規制や行為規制、求められる社内態勢などに至るまで、弁護士の講師のほか、行政書士も交え実務に即してわかりやすく解説いたします。

1 信託の基本的仕組

- ①信託の基本構造と機能(受益権の意義など) ②信託法における新類型信託

2 信託を用いた資産流動化スキームの概要

- ①資産流動化とは(スキームの概要など) ②金融商品取引法との関係

3 信託受益権の売買に関する法規制

- ①金融商品取引法 ②宅地建物取引業法

4 第二種金融商品取引業登録制度の概要(不動産信託受益権売買業者)

- ①登録制度の概要 ②審査基準(社内態勢など)

5 信託受益権売買業者の行為規制

- ①金融商品取引法における行為規制の概要
②各種行為規制の内容(広告規制、締結前等書面の交付義務、適合性の原則など)
③行為規制の柔軟化
④社内規則の作成と留意点
⑤法定帳簿の作成と留意点

6 信託受益権売買業者の遵守すべき法令等

- ①第二種金融商品取引業者に対する監督等 ②法令遵守の重要性 ③重要関連法令等

◎本セミナーを受講された方には、信託受益権売買業登録のお役に立つよう、受講証明書を発行致します。(受講証明書は登録申請等に使用する重要なものであるため遅刻、早退、一時離席された場合は発行致しません。)受講証明書の発行にあたり、本人確認をさせていただいておりますので、ご本人であることが確認できる顔写真付きの公的身分証明書(自動車免許証、宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)、パスポート、住基カード、マイナンバーカードの内一つ)と名刺を必ずご持参くださいますようお願い申し上げます。上記以外(社員証等)、顔写真の無いものは2種類以上ご呈示ください。お申し込みにあたり、受講証明書に記載すべきお名前と会社名を正確にご記入、ご入力いただくようお願いいたします。

中森 亘氏：91年京都大学法学部卒業、95年弁護士登録、02年から北浜法律事務所パートナー。17年度、大阪弁護士会副会長。現在、同事務所の3拠点(東京・大阪・福岡)体制を基盤に、ファイナンス、事業再編(M&A・倒産・再生)、不動産分野等を中心に幅広く活動し、信託法分野では、大阪経済大学大学院(信託法)で非常勤講師を務めるほか、中小企業庁「信託を活用した中小企業の事業承継円滑化に関する研究会」委員等も歴任。また、執筆(共著「新信託の理論・実務と書式」「パーチャルマネーの法務」等のほか各種論文)、講演等も精力的にこなしている。信託法学会、金融法学会、日本民事訴訟法学会、日本不動産金融工学学会、事業再生研究機構等会員。

堀野 桂子氏：04年大阪大学法学部卒業、05年弁護士登録、13年から北浜法律事務所パートナー。ファイナンス、事業再編(M&A・倒産・再生)分野を中心に活動し、とくに資産流動化案件については組成から金融規制法対応など幅広い経験を積んでいる。大阪大学高等司法研究科(信託法)で非常勤講師を務めるほか、執筆や講演等にも携わる。信託法学会会員。

本岡 佳小里氏：99年甲南大学法学部卒業、07年北浜法律事務所に入所、10年行政書士登録。金融庁所管の許認可を中心に活動。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**
■後援 **北浜法律事務所**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年6月7日(金)
13:00~17:00

会場

北浜・大阪証券取引所ビル 21階
北浜法律事務所・外国法共同事業
大阪府大阪市中央区北浜 1-8-16
TEL 06-6202-1088

参加費

地下鉄堺筋線・北浜駅1B出口より直結
京阪本線・北浜駅27・28号出口より直結
地下鉄御堂筋線・淀屋橋駅より徒歩6分
(開場は開演の30分前です。)

1名につき36,000円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
みずほ銀行	本店	1427715	りそな銀行	東京営業部	1693669
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	三井住友信託銀行	本店営業部	2993982

切らずにこのままお送り下さい

【大阪開催：受講証明書発行セミナー】

信託受益権売買業の為の法務と実務

6 / 7

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード` 1025(Law-k191025)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。